



2024年11月29日

京丹後市議会

議長 中野 勝友 様

京都府京都市中京区

全国福祉保育労働組合京都地方本部

執行委員長 大西

電話

福祉職員の処遇改善施策の実施を求める陳情書

障害や介護などの福祉職場の多くは、慢性的な職員不足に陥っています。「16時間の夜勤、一人で22人の利用者さんをみている」「1人夜勤で1回につき14人の利用者さんのオムツ交換を夜勤の間に複数回。休憩がまったくとれない」「体制がとれなくて、入浴の回数が減った」「抱えて介助せざるを得ず、腰痛者が絶えない」このような過酷な労働実態なのに、報酬改定に伴い、事業所の収入がますます減り、そのことで、やむなく職員の非正規化が進んでいます。しかし、正規職員でも、全産業平均より月額7～8万円も低い賃金水準と言われるなか、非正規職員の処遇は最低賃金ギリギリで、募集をしても人が確保できない状況です。

そのような中でも、今現場ではたらく多くの職員は誇りとやりがいを持って仕事をしていますが、長く働きつづけることに、不安を抱えています。この状況を改善するために一刻も早い対応が必要です。

利用者も、職員も、その家族も、個人として尊重され、誰もが犠牲にならない権利が保障されるべきです。そのためにも、下記1から4について、貴自治体で可能な限り実現をはかるよう努力していただくよう陳情いたします。

記

1. 介護・福祉・保育分野の労働者の定着・確保に自治体としてあらゆる手立てを講じ責任を果たして下さい。そのため、処遇改善・賃金水準の底上げを図る独自の補助金制度の創設や家賃補助施策などに取り組んで下さい
2. 安全・安心のケア実現のために、介護職員・障害職場の職員等の夜勤改善・大幅増員などを行えるよう財源を確保して下さい。
3. 各職場にリフトやスライディングシート等導入の設備補助、人員増に対する独自補助等、慢性的な腰痛予防対策に取り組んで下さい。
4. 介護・障害・診療報酬改定に伴う現場実態を把握し、利用者負担軽減とともに、職員処遇改善ができるよう、3年後の改定を待たずに措置を講じるよう国に働きかけてください。

以 上